

筑波大学附属視覚特別支援学校

一般入学試験サンプル問題

高等部専攻科

鍼灸手技療法科

文章理解

ページ数 12

設問数 10

※サンプル問題の出題はあくまでも例であり、

問題数や形式は本試験と異なる場合があります。

※解答例の公表はおこないません。

※サンプル問題の出題内容に関するご質問には一切
お答えできません。

次の文章を読んで、あとの問1～問10に答えよ。

(100点)

がんは、我が国において昭和56年より日本人の死因の第1位で、現在では、年間30万人以上の国民が、がんで亡くなっています。また、生涯のうちにがんにかかる可能性は、男性の2人に1人、女性の3人に1人とa.推測されています。

厚生労働省としては、国、地方公共団体、また、がん患者を含めた国民、医療従事者及びマスメディア等が一体となってがん対策に取り組むことにより、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」の実現を目指すことを最大の目標として、様々ながん対策を講じているところです。

1. わが国の「がん」の現状は？

厚生労働省人口動態統計によると、平成19年の年間死者数は110万8,334人です。このうち、33万6,468人（男性：20万2,743人、女性：13万3,725人）の方が、がんにより亡くなっています。このため、「日本人の3人に1人ががんで死亡している。」とも言われています。

近年では、生活習慣の欧米化等に伴い、これまで多かった胃がん、子宮がんが減少し、それに代わって乳がん、大腸がん、肺がんなどが増加しています。

平成14年に新たに診断されたがんは、58万9,293例（男性：33万9,650例、女性：24万9,643例）です。臓器別では、b. 罹患数が多い順に、男性で胃、大腸、肺、前立腺、肝臓、女性で大腸、乳房、胃、子宮、肺の順になっており、男女とも上位5部位のがんで、全がん患者の6割以上を占めています。

また、国立がんセンターがん対策情報センターの
(ア) 推計によると、一生涯のうちに何らかのがん
になる割合は、男性で49%、女性で37%とされています。このため、「日本人男性の2人に1人、女性
の3人に1人ががんになる。」とも言われています。

2. がん対策基本法とは？

わが国のがん対策は、これまでの取り組みにより
(イ) 進展し、(ウ) 成果を収めてきましたが、今
なお、がんが国民の生命および健康にとって重大な
問題となっている現状を踏まえ、「がん対策基本
法」が平成19年4月から(エ) 施行され、より一層
がん対策をc. 推進していくための環境が整備され
ました。

＜政府におけるがん対策の主なあゆみ＞

がん対策基本法は、4章20条で構成されており、

関係者（国、地方公共団体、医療保険者、国民および医師等）のd. 責務を明らかにするとともに、がん対策の一層の充実を図るために、国が新たに設置する審議会である「がん対策推進協議会」の意見を聴いた上で「がん対策推進基本計画」を（才）策定し、それを基に都道府県が地域特性を踏まえて「都道府県がん対策推進計画」を策定することとされています。（1）これらの計画により、本法律に掲げられた基本的施策をe. 総合的かつ計画的に推進することとされています。

このように広範囲にわたってわが国の今後のがん対策の進むべき道を体系的に示したがん対策基本法に基づき、そこに示された考え方、目標等を具体化する各種施策について、政府としてより一層の充実強化を図っていくこととしています。

3. がん対策推進基本計画とは？

平成19年4月の「がん対策基本法」の施行後、平成19年6月には、同法に基づき、「がん対策推進基本計画」が策定（閣議決定）されました。この基本計画は、長期的視点に立ちつつ、平成19年度から平成23年度までの5年間を対象として、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県がん対策推進計画の基本となるものです。

出典：厚生労働省

政策レポート（がん対策について）

（平成20年）

※読みやすさに配慮し一部レイアウトを変更した。

問1　日本の人口を約1億2,000万人とした時、
年間何%の国民が、がんにより亡くなっているか、
第1段落中の数字を用いて計算せよ。（5点）

問2　人口動態統計によると、平成19年度に死亡し
た人のうち、がん以外の原因で亡くなった人数は
何人か。（5点）

問3　文章の内容に合うものを1.～3.より1つ
選び、番号で答えよ。（8点）

1. がんで亡くなる人の数はそれ以外の理由で亡く
なる人の数を下回る。
2. 男性が生涯がんにかかる可能性は女性の約2倍
である。
3. 平成14年に新たにがんと診断された人数をみる
と女性は男性の3分の1である。

問4 厚生労働省は、何を最大の目標として、がん対策に対する取り組みをしていると述べているか。文中から抜き出して答えよ。 (8点)

問5 がんの臓器別罹患数の第5位まで、男女に共通している臓器は何か全て答えよ。 (12点)

問6 下線部(1)これらは、何を示しているか。文中から2つ抜き出して答えよ。 (12点)

問7 文章の内容と合うものを1.～5.より2つ
選び、番号で答えよ。（12点）

1. 厚生労働省人口動態統計によると、がんで亡くなった人は女性の方が多い。
2. 生活習慣の欧米化にともない胃がんが増加している。
3. 性別に関係なく一生涯のうちに何らかのがんになる割合は7割近い。
4. 日本のがん対策は一定の成果を収めてきたが、さらなる強化が必要である。
5. 国が策定した「がん対策推進基本計画」を元にして最終的には都道府県で地域特性を踏まえて計画を作成する。

問8 がん対策基本法の要約として適切なものは
どれか、次ページの1.～3.より1つ選び、
番号で答えよ。（8点）

1. がん対策基本法は、国や都道府県の責務について明らかにするとともに、我が国のがん対策を推進するため、都道府県が主体となり、がん対策推進協議会の意見を聴いた上で、がん対策推進基本計画を策定することとしている。
2. がん対策基本法は、がんが国民の生命および健康にとって重大な問題となっている現状について明らかにし、我が国のがん対策をさらに推進していくため、審議会の設置や法の整備などといった国の役割について規定した法律である。
3. がん対策基本法は、我が国のがん対策の基本的施策を定めた法律で、この基本的施策を推進するため、国はがん対策基本計画を、都道府県は地域の特性を踏まえた都道府県がん対策推進計画を策定し、基本的施策を総合的かつ計画的に推進するものである。

問9 下線部（ア）～（オ）の語句の意味を答えよ。

（15点）

（ア）推計

（イ）進展

（ウ）成果

（エ）施行

（オ）策定

問10 下線部 a. ～ e. の語句の意味を表す英文

を選択肢 1. ～ 5. から選び、番号で答えよ。なお同じ番号は2回以上用いないこと。（15点）

a. 推測

b. 罷患

c. 推進

d. 責務

e. 総合的

選択肢：

1. Including all the items, details, etc.
that may be concerned
2. To help something to happen or develop
3. Something that you have to do because it
is your moral or legal responsibility
4. To guess or suppose something using the
evidence you have, without definitely
knowing
5. To fall ill, or to have certain disease

以上